

第55回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日時 2001年12月25日（火）10：30～ 11：15

2. 場所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室

3. 出席者 藤家委員長、遠藤委員長代理、竹内委員

内閣府

浦嶋審議官

青山参事官（原子力担当）

経済産業省原子力安全・保安院原子力発電安全審査課

佐藤総括安全審査官

渡邊課長補佐

文部科学省研究開発局原子力課

中西課長

財団法人エネルギー総合工学研究所プロジェクト試験研究部

松井部長

4. 議題

- （1）東京電力株式会社福島第一原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号、4号、5号及び6号原子炉施設の変更）について（答申）
- （2）第4世代原子力システムの開発に係る取組みについて（G I F 政策会合報告等）
- （3）平成14年版原子力白書の作成について
- （4）平成14年度原子力関係予算案について
- （5）その他

5. 配布資料

資料1－1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号、4号、5号及び6号原子炉施設の変更）について（答申）
（案）

資料1－2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所 原子炉設置変更許可申請
（1号、2号、3号、4号、5号及び6号原子炉施設の変更）の概要に
ついて

資料2－1 第4世代原子力システムの開発に係る取組について

資料2－2 第4世代国際フォーラム政策グループ会議報告

資料3 「平成14年版原子力白書」の作成について

資料4 平成14年度原子力関係予算総表

資料5 第53回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

(1) 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号、4号、5号及び6号原子炉施設の変更)について(答申)

標記の件について、佐藤総括安全審査官より資料1-2に基づき説明があった後、以下のとおり質疑応答があり、平成13年8月21日付け平成13・03・16原第10号をもって諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、経済産業大臣あて答申することと決定した。

(竹内委員) 特別な問題はないと考える。

(藤家委員長) この変更申請において、安全に直接関連するものは何か。

(佐藤総括安全審査官) 放射性廃棄物の処理にあたって、放射性物質が飛散しないようになっているか、技術的能力を持っているか、が安全に関わる部分である。

(藤家委員長) 原子力の平和利用に関しても、ほとんど問題はない。必要な資金も25億円程度であるので、とりたてて議論するような話でもない。

グラニューールについて、一般に聞きなれない言葉なので、説明してほしい。

(佐藤総括安全審査官) グラニューールは、焼却した後に残る残渣であり、ガラス状の細かい粒である。

(2) 第4世代原子力システムの開発に係る取組みについて(G I F政策会合報告等)

標記の件について、中西課長及び松井部長より資料2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(竹内委員) 米国エネルギー省(DOE)は、第4世代原子力システムのロードマップ(開発計画)の作成を急いでいるようだが、第4世代国際フォーラム(G I F)に参加した他国の所見を、それに反映することが可能なのか。

(松井部長) 最も典型的な例は、フランスである。フランスは、高速増殖炉開発を完全にはあきらめていないが、研究開発の取組みを縮小してきている。そこで、フランスは、この第4世代原子力システム(G E N-IV)開発の中に自分達の取組みをうまく組み入れることができるよう、積極的に動いている。南アフリカも、ペブルベッド・モジュール炉(P B M R)を中心に、積極的に動いている。

(藤家委員長) このロードマップは、誰のために、また、何のために作成されるのか。この点を考えると、米国は、このロードマップを作成することに対し、おそらく半分賛成、半分反対であると思う。多数の国の間で議論することに

なるが、そもそもマルチのロードマップとは何なのか。G I Fという観点からみて、日仏の2国だけで、自由にロードマップに沿って推進したとすると、どうなるのか。

(松井部長) それは、G I Fの憲章の中では認められる。

(藤家委員長) G I Fと米国の原子力エネルギー研究諮問委員会(N E R A C)のような意思決定機関との関係が、まだ整理しきれていないと思う。G E N - I Vは国際的なものになってきたので、任意団体ではなく、経済協力開発機構(O E C D)の原子力機関(N E A)や国際原子力機関(I A E A)のような国際機関が推進する方が、より中立的・客観的に見ることができると思う。そのような議論はないのか。

(松井部長) そのようなことに直接つながる議論はない。

(藤家委員長) このロードマップには、米国の今の原子力政策と異なることがたくさん入っており、心配している。

(遠藤委員長 代理) G E N - I Vは、ロシアが積極的に進めている革新的原子炉開発プロジェクト(I N P R O)と同じようなことを実施しているように思える。

(藤家委員長) 中国の動向はどうか。

(松井部長) 中国は、現在、I N P R Oだけに参加している。昨年1月、D O Eのマグウッド氏がG E N - I Vへの参加について各国に声をかけた時に、中国やロシア、ドイツにも声をかけたと聞いている。

(竹内委員) 再処理については、共通課題に取り上げられなかったのか。

(松井部長) 資料2-2で挙げている4つのクロスカットグループは新設のもの。これ以前に、燃料サイクルのクロスカットグループが立ち上がっており、9月、10月に報告書を出している。

(竹内委員) それは、G E N - I Vのロードマップとは別に設立されたのか。

(松井部長) ロードマップの中で設立されたものである。

(竹内委員) それも、国際的に議論されているものなのか。

(松井部長) 議論は、再処理の是非が中心であったが、基本的には、容認の方向の議論が多数であった。

(竹内委員) 米国は容認していたのか。

(松井部長) G I Fに参加していた研究者は、そうであった。

(藤家委員長) 途中で政策の不安定さに巻き込まれる可能性があるので、米国が是認していない点については、注意していかなければならない。しかし、この議論が続いていけば、大変よいことだと思う。

(遠藤委員長 代理) I N P R Oはどうなのか。

(松井部長) 基本的な目標は両者とも同じ、という認識である。

(藤家委員長) 今は、それほど具体的に動いていない。いくつかの文献を収集し、冷却材の種類を並べるといった程度である。

(松井部長) 現在のところ、世界各国のユーザーの要求、特に途上国の要求を整理していると聞いている。INPROの運営委員会の議事録を見ると、GEN-IVとの協調を十分意識していることが分かる。

(藤家委員長) 我が国にとって、GEN-IVに参加することの最大のメリットは何であると考えているか。

(松井部長) 日本が持っている実力や投入している予算は、参加国の中で圧倒的に大きく、したがって、リーダーシップを発揮できるようにしなければならない。それができるかどうかは我々にかかっている、と考えている。

(藤家委員長) 我が国の原子力政策は、世界で最も広がりを持つものであるとともに、ほぼ5年毎に見直しながら、それを一貫して守ってきている。これから、それをどのように世界で活かしていくのか。これは、原子力委員会としても検討していかなければならない点である。このような点を、我が国の主張に盛り込んでほしい。フランスがGEN-IVに関しコメントしているのに対し、我が国は概ね賛成している、というのでは困る。我が国にとっては、中国も参加した方がいいかもしれない。原子力委員会でも革新炉検討会が開催されるので、強い関心を持っている。

(竹内委員) このような機会に、我が国のリサイクル志向を世界に向けて継続的に発信し、リードしてほしい。

(松井部長) 日本は、特に個別のワーキング、例えば、高速炉や軽水炉のワーキングにおいて、議論をリードしている。

(藤家委員長) 我が国は、なんとなくGEN-IVを革新炉と捉えているが、必ずしもそうではない。早く作れて早く売れるものもいい、という考えからスタートしており、改良型沸騰水型原子炉（ABWR）に続くものではない。

(遠藤委員長代理) INPROに対しては、どのようなアプローチをすべきだと考えているか。

(松井部長) 私見としては、少なくともINPROの活動にはルートを持つべきである、と考えている。現在、GEN-IVとINPROの両方に参加している国は、韓国とアルゼンチンだけである。フランスは、INPROに参加していないが、オブザーバーを派遣している。米国も、INPROのステアリングコミティには、オブザーバーを出している。我々も非公式なルートを持っているが、もう少し積極的な対応をしてもよいと思う。

(3) 平成14年版原子力白書の作成について

標記の件について、青山参事官より資料3に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(藤家委員長) 閣議配布というのは、公表ということか。

(青山参事官) 閣議配布と同時に公表される。

(藤家委員長) この議題は、先週の定例会議で取り上げる予定であった。お詫びを申し上げたい。原子力委員会及び事務局で、いつ発行できるか、毎年の発行は可能か、について議論してきた。ある新聞に、原子力白書を今年度内に発行するという記事があったが、原子力委員会は今年度内に発行するとは言っていない。今の状況では、今年度内の発行は難しい。資料3の記載通り、平成14年5、6月頃に発行できるよう、最大限の努力をしていくつもりである。

(4) 平成14年度原子力関係予算案について

標記の件について、青山参事官より資料4に基づき説明があった。

(5) その他

- 事務局作成の資料5の第53回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- 事務局より、1月8日(火)の次回定例会議の議題は、「平成14年度原子力関係予算についての各省からの報告」等を中心に調整中である旨、発言があった。
- 事務局より、定例会議終了後にプレス説明を行う旨、発言があった。